

## 令和3年度学校評価アンケート 自由記述への回答

### ●教科指導について

本校では研究授業や授業見学など、学校全体で授業改善に向けて取り組んでおります。アンケートにいただいたご意見は真摯に受け止め、今後も改善に努めていきます。

成績のつけ方については担当者がきちんと説明を行い、生徒が不安を抱くことのないように致します。また、日頃から生徒の不安や疑問に耳を傾け、そういった思いを解消できるよう日々取り組んでいきたいと思っております。

### ●本校での生活指導のありかたについて

美原高校の生活指導につきまして、日ごろからご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。本校では安全でよりよい学校生活・学習の場となることを常々考えながら、生活指導をおこなっています。本校の卒業後の進路は就職3割、専門学校4割、短大・四大3割と卒業後すぐ、または1~2年で社会に出る生徒が多く『挨拶』や『時間を守る』『規則を守る』等の生活指導が社会に巣立つ前のキャリア教育として重要な位置づけを担っていると考えています。その指導を実践することで明るく気持ちの良い挨拶や正しい言葉遣いのできる生徒が多く、懲戒指導件数や外部からの学校への苦情は減少、大阪府下200校近い高校の中でも遅刻の少ない学校となりました。規則や時間等を守り、学校生活に前向きに取り組む生徒が増えるように日々、指導しております。しかしながら、コロナ禍で欠席や遅刻に対する意識が変化、現在は欠席数が多くなっており、欠席数を減らすことが課題となっております。

高校生という多感な時期は、多くの事に挑戦し、成功と失敗を積み重ね、大人に成長していくものだと考えています。何かを達成・成功する体験も大切ですが、社会で生活していくには失敗から学ぶ事もあると思っております。高校生活の中で失敗したときの叱咤激励、特に規則や法律を違反した時には厳しく指導をすることが大切であり、それが人生で大きな糧になることもあると考え指導をおこなっています。

本校の教員が一丸となり、「厳しく寄り添う」という姿勢で生徒と向き合いながら一人ひとりの成長に向けて指導を行ってまいります。

### ●校則について

本校の校則が厳しいのではないかとご意見を頂きますが、他校と比べても厳しい校則等はありません。多くの高校で同等の規則があり、本校ではその規則を『きちんと守らせる』指導をしています。本校では服装や頭髪・化粧などで外見をアピールすることよりも、挨拶や言葉遣い、マナー遵守等の基本的な生活習慣や基礎学力を身につけることで内面的なアピールができるようになって欲しいと願いつつ、規則・ルールを整え指導を行っています。生徒には、本校の規則・ルールのみならず、法律順守の必要性や社会生活を行う上で必要となるマナーなどを理解させる努力を惜みず、またなぜそれが必要なのかを説きながら指導を進めています。生徒の成長を常に考え、将来に希望がもてるように、そして社会に出たときの苦勞を少しでも緩和できるように強い信念をもって指導をおこなっています。

また指導が厳しいとのご意見も頂きますが、教員間で指導のブレが生じないよう、教員同士で指導方法や生徒情報の交換を密に行い、個に応じた指導もおこなっています。暴言や暴力の制止を無視するような場合は、大人として毅然とした態度をとる必要もあり、厳しい言葉を使う事もありますが、基本的人権を無視するような行為や言葉を発する事がないように教職員へ指示をしています。万が一、そのような事があればご連絡をいただければと思います。

### ●携帯電話の指導について

携帯電話の持ち込みに関しましては、『校内使用の禁止』『校舎内（下足室を除く）への持ち込み禁止』『携帯電話の使用マナーの徹底』を原則に指導をおこなっております。インターネットやSNSなどが急速に広まり、情報化社会の発展がより加速する中、子どもたちが他者と直接顔を合わせてコミュニケーションを取る機会が少なくなってきました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、それらの機会はいっそう少なくなってきましたように感じます。便利な世の中になったからこそ減ってきてしまった直接的なコミュニケーションを大切にしたいと我々は考えております。また、情報機器の発展により様々なことが便利になった反面、SNSを通じたトラブルが近年社会問題となっております。本校においても例外ではなく、匿名性を利用したSNS等でのトラブルは少なくありません。それ以外にも、授業中にゲーム・LINEをする、登下校中の自転車に乗りながらの使用や音楽プレーヤーとしての使用、不用意な写真の投稿から加害者になる、被害者になるなどトラブルが後を絶ちません。さらに、自転車乗車中の携帯電話使用やわき見運転などから起こる交通事故や学力の低下、心身の状態が不安定になる等直接的にも間接的にも問題が生じているのが本校の現状です。

本校の携帯電話に関する規則はそうした心身へのトラブルを未然に防ぐことや他者と直接的に関わりあうことの大切さを学ぶことなどを目的としたものであるということをご理解いただけたらと思います。授業中や部活動中での緊急の連絡は携帯電話ではなく、学校の電話への連絡をお願いします。

### ●自転車通学について

本校におきましては、自力通学を基本としております。あらかじめ許可された通学経路で登下校するように指導をしております。ご家庭におかれましても法令順守での許可された通学経路で登下校をするようにご指導ください。万が一、事故にあってしまった場合は警察への速やかな連絡をよろしくお願いいたします。雨天時は大阪府の条例により『傘差し運転禁止』となっているため、合羽の着用をするように指導しています。また条例違反があれば、学校としての指導も必要となると考えていますので何卒、法令順守をお願いします。

また、最近流行しているスロットル付き自転車や電動キックボード等（ペダル等をこがなくてもモーター等の動力のみで走るもの）での通学は法律上の問題もあり懲戒指導の対象となります。

### ●自動車による送迎について

送迎により登下校時間帯に学校周辺での渋滞発生、近隣の私有地への無断侵入やスーパー等での目的外駐車等の苦情もあり自動車による送迎は原則、禁止しております。但し、怪我等でやむを得ない場合は、送迎許可証を発行し保護者による自動車による送迎を許可しています。もし、何かやむを得ない理由がある場合は担任に相談、事前に学校の許可を得るようにしてください。くれぐれも無断送迎がないようにお願いします（無断送迎は指導対象となります）。

### ●業間遅刻について

以前より、前の授業の終了が遅くなり、次の授業に間に合わなくなる場合は、着替えや移動にかかる時間を考慮して、配慮した対応をしております。

### ●語学研修について

新型コロナウイルス感染症が終息し、渡航の安全が確保される状況になれば、語学研修の再開を検討していきたいと思っております。

### ●文化祭について

今年度の文化祭に関しては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、入場者・来校者の制限、食品模擬店の中止など様々な制限の中での開催となりました。

次年度はできる限り例年と同じ形で文化祭を実施できることを願うとともに準備を進めていきたいと考えております。また、貴重なご意見を可能な限り反映できるように担当者間での情報共有を努めていきます。

### ●学校設備、清掃について

校舎やトイレ等の施設・設備については、安全で安心して学校生活を送ることができるよう順次補修をすすめていきたいと考えています。また、清掃についても教育活動の一環として丁寧に行っていきたいと思っております。

### ●感染症対策について

マスク着用、手指消毒、換気等の基本的な感染症対策を促し、引き続き感染予防に取り組んでいきます。

### ●情報発信について

今後さらに、ホームページやまちこみメール等の内容を充実させ、情報発信に努めていきます。

### ●学校評価アンケートについて

実施方法については、いただいたご意見をしっかりと共有し、改善に努めていきます。

### ●生徒対応について

教科指導、学校行事などあらゆる場面で生徒と日々やり取りをし、変化に気づき、寄り合い、信頼関係を築いていくことができるよう改めて取り組んでいきたいと思っております。